

# 胎内市 通学路交通安全プログラム

平成27年2月

胎内市教育委員会

## ・目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「胎内市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## ・合同点検実施メンバー

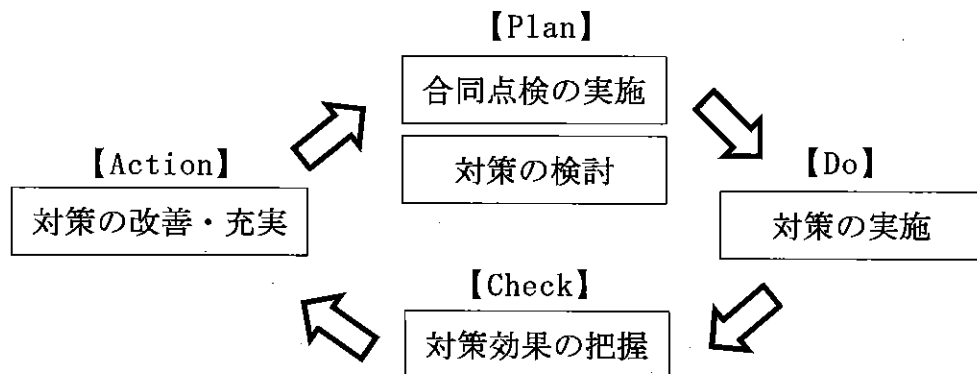
胎内市教育委員会  
胎内警察署  
胎内市総務課交通防災係  
胎内市地域整備課管理係  
胎内市小中学校代表者

## ・取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



〈通学路安全確保のためのPDCAサイクル〉

(2) 定期的な合同点検

市内の小中学校関係者から危険箇所を選出し、1年に1回、特に対策が必要な箇所の合同点検を実施する。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、効果を把握するため、学校関係者等に確認を行い、対策効果の把握を実施する。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果をふまえて、対策内容の改善・充実を図る。

・対策箇所一覧表の公表

小中学校それぞれの点検結果や対策内容については、関係者間で認識をするために「通学路点検対策一覧表」を作成し、市内の全小中学校関係者等に公表します。